

平成 27 年度 第 1 回 八戸市男女共同参画審議会 議事録

日 時 平成 27 年 10 月 20 日 (火) 13 時 30 分～15 時 00 分
場 所 八戸市庁本館 3 階 議会第三委員会室
出席委員 8 名 慶長委員、白鳥委員、堤委員、中村委員、山道委員、佐藤委員、
浅野委員、加藤委員

●司会：定刻となりましたので、ただ今より「平成 27 年度 第 1 回 八戸市男女共同参画審議会」を開催いたします。本日の会議は、委員 10 名中、8 名の方が出席で、過半数以上の出席でございますので、本会議が成立することを御報告いたします。また、当会議は「会議の公開」と「会議録の公開」としており、会議録につきましては、市のホームページで公開することとしておりますので、御了承ください。

はじめに、委員の交代がございましたので、御報告いたします。

●事務局：佐藤 愛子委員が退任され、その後任として、堤 静子様を委員を委嘱することとなりました。また、木村 和幸委員が退任され、その後任として、中村 貴修様に委員を委嘱することとなりました。

●司会：それでは開会にあたりまして、白鳥会長より御挨拶をお願いいたします。

《会長挨拶》

●司会：ありがとうございました。これより進行は、議長をお願いいたします。

●議長：それでは、次第にそって、進めて参ります。本日の案件は、副会長の選出と、第 3 次八戸市男女共同参画基本計画の平成 27 年度進捗状況についてです。

まず、副会長の選出についてですが、佐藤 愛子委員が辞任されたことにより、当審議会の副会長が空席となっております。「八戸市男女共同参画審議会規則」第 3 条第 2 項により、委員の皆様の互選により選出することとなっております。どなたか御推薦はありますか。

●委員：堤委員にお願いしたらいかがでしょうか。

●議長：ただ今、堤委員との御推薦がございましたが、いかがでしょうか。

《委員賛成》

●議長：満場一致により、副会長は堤委員に決定いたします。

それでは、次の議事に移ります。第3次八戸市男女共同参画基本計画の進捗状況についてですが、委員の皆様には、前もって基本計画の平成27年度進捗状況調査シートを確認していただき、質問・意見をいただいておりますので、それらを取りまとめた【資料4】「事前質問・意見一覧表」を基に議事を進めて参りたいと思います。

事前に提出された質問・意見について、委員の皆様から補足説明があれば付け加えていただき、担当課から回答をいただきたいと思います。【資料4】の「事前質問・意見一覧表」のNo.1から順に進め、最後に、新たにお気づきになられた事への意見や質問について取り扱うこととしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、【資料4】一覧表のNo.1、調査に用いる用語から始めたいと思います。委員補足説明があればお願いします。

《補足なし》

●議長：それでは、市民連携推進課回答をお願いします。

●市民連携推進課：各No.の回答につきましては、各担当課から行わせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、【資料4】のNo1、アンケートを行う場合は、意味や解説などを付けていただきたいとの御意見に対する回答を申し上げます。アンケート等を実施する場合は、カタカナ用語や分かりにくい言葉に解説をつけるなど、市民の皆様に分かりやすい調査の実施に努めたいと考えております。

●委員：ロールモデルやポジティブ・アクションなどは、なかなか分からない部分があり、そういう言葉が初めに出てくると答える気にならないということもあるので、引き続き分かりやすいアンケートをお願いしたいと思います。

●議長：多くの意見を吸収するために、分かりやすい調査が必要となります。今後に活かしていただきたいと思います。続きまして、No.2、事業費について、委員補足説明があればお願いします。

《補足なし》

●議長：それでは、回答をお願いします。

●市民連携推進課：No.2の調査シートにある事業費0円の表記についてお答えいたします。調査シートにある事業費0円につきましては、予算を計上する際、消耗品費や通信運搬費等の計算できる費用につきましては、それぞれの事業費総額で予算を組んでおります。事業によっては、既存のものを活用する、チラシを設置するなど、事業費が人件費のみの場合

や、それぞれの事業費として計算できない、しづらいというものもあります。このようなことから、事業費は0円としているものであり、事業費が全くかかっていないということではございません。何らかのかたちでは、どこかに事業費が組み込まれているということでございます。

●議長：事業があるのに事業費0円ということに疑問を持たれたようですが、説明のとおりでございます。よろしいでしょうか。それでは、次に移ります。施策の基本方向Iに移ります。No.3について、委員補足説明があればお願いします。

《補足なし》

●議長：回答をお願いします。

●市民連携推進課：「男女共同参画社会」という用語の認知度の数値の推移についてですが、市民対象のアンケートの結果から、用語の認知度の数値を掲載しております。アンケートは平成14年度と平成22年度のみ実施しているため、数値の推移は把握しておりません。今年度、市民アンケートを実施いたしましたので、年度末には速報値をお示しできるものと考えております。

また、平成28年度の数値目標で100%としておりますのは、将来的にすべての市民が用語を知っているという希望を込めて、目標値として掲出したものでございます。

●委員：100%の根拠は目標値としての希望を込めた数値ではなかろうかと思っていたのですが、改めて質問させていただきました。1点気になる部分がございます。今回お答えいただけない場合は次回でもかまわないのですが、平成14年度の68.3%から平成22年度は52.2%と数値が落ちています。落ちているにもかかわらず、平成28年度は100%になっている。将来的に100%を目指すというのは分かりますが、逆に上がるどころか落ちてきている部分でもあるので、なぜ落ちたかという理由も精査して100%に向けていかなければ、平成28年度の100%に向けては厳しいと思います。

●市民連携推進課：数値の落ち込んだ理由について、精査したいと思っております。昨今の男女共同に関する意識は、安倍内閣でも女性の登用というのを前面に打ち出しております。また、各事業所には女性の様々な活躍を求めるといような、事業所単位での計画を求める方向性で先般法律が策定されたことから、平成22年度よりは格段にあがっているのではないのかと思っております。アンケートの結果が判明いたしましたら御報告させていただきますと思います。

●議長：大事なことを提案していただきました。実態を詳しく精査して、具体的な取り組みに活かしていくことが、目標値を高めていくことにつながると思います。

それでは次に移ります。No.4について、委員補足説明があればお願いします。

《補足なし》

●議長：回答をお願いします。

●市民連携推進課：情報誌の発行部数への御質問ですが、公共機関につきましては、新号発行の際に、前号の返却と状況を尋ねながら配布を行っております。これまで不足したという連絡を受けておりませんので、現行の発行部数で充足しているものと理解しております。

●委員：先ほどの用語の認知度 100%と関連してくると思います。8,000 部で良いか悪いかは別として、配布箇所が、公共機関、歯科、スーパー、銀行と増えてはいますが、情報誌の認知度も 100%に向けて、配布箇所をもっと増やし、部数もそれに準じて増え、100%を目指して頂いたほうが良いのではないかという思いで、8,000 部が足りているかどうかの質問をさせていただきました。そこも含めてご検討いただきたいと思います。

●議長：続きまして、No.5 とNo.6、No.7、それから意見のNo.9 については、関連のある内容ですので、回答は一括でお願いします。それでは、委員補足説明があればお願いします。

《補足なし》

●議長：市民連携推進課、回答をお願いします。

●市民連携推進課：教職員の啓発講座への参加率についての御質問ですが、各分野に掲載しております注指標は、平成 23 年度の計画策定時、将来的にこのぐらいの数値になってほしいとの期待を込めて設定したものでございます。「教職員の啓発講座への参加率」に関しましては、平成 28 年度に向けて設定した 65%よりも早い段階で目標値に達成し、上回ったものであり、今後も、参加率の低下を招かないよう創意工夫し、講座を開催して参りたいと思います。

また、御指摘のありました 6 ページの指標「教職員の啓発講座への参加率」の欄につきましては、今後は「小・中学校参加率」の注釈を加えるなど、分かりやすい表記に努めて参りたいと思います。

●委員：数値目標の意図は把握いたしました。これまで 2 年間、総合教育センターと共催して、早い段階で目標を達成したとのこと、大変すばらしいと思えました。これまで 2 回、参加させていただいたのですが、準職務研修にしてしまうと、公務上の男女共同参画に関する明確な項目は無く、内容がキャリア教育に偏ってしまうと思えます。広い意味ではキャリア教育も男女共同参画ですが、本来の目的である教職員への意識啓発から、もう少し男女共同参画の内容に絞って頂いた上で、創意工夫し、続けてほしいです。

●市民連携推進課：教育委員会、総合教育センターと共催という形を取らせていただいております。来年に向けて教育センターと話し合いを始めております。先生方の参加しやすい講座、参加率を上げるということもございまして、どのような内容が良いのかということも含めまして、総合教育センターと相談していきたいと思います。

●議長：ここは横の連携を密にした結果、参加率が急増した部分でございます。効果があったと思うのですが、加藤委員は実際にこの講座に参加して、男女共同参画の視点にもう少し絞ったほうがいいのかという御意見でした。今後の講座に活かしていただければありがたいと思います。

続いてNo.8 についてですが、非常に、市民に良い方向で浸透しつつあり、年々若い人たちの参加が増え、良い傾向だなと感じています。ただ、平成 27 年度は 20 講座から 18 に減ったので、その 2 講座はどうなったかという視点で質問させていただきました。社会教育課、回答をお願いします。

●社会教育課：市民大学講座の地元講師枠についての御質問ですが、今年度より、市長の政策公約が 3 期目に入りまして、その中に大学等との公開講座開催促進事業というものがございまして、これは、八戸工業大学・八戸学院大学・八戸工業高等専門学校と連携を取りながら中心市街地、具体的には「はっち」において公開講座を開催できないかというものでございまして、昨年度まで市民大学講座で実施していた 2 講義がこちらの事業に移行したものとご考えいただければと思います。

今年度まだ始まったばかりですが、8月10日に小学校4年生を対象とした講座を開催しました。これは、高専にお願いし、空気砲を作って遊ぼうという子ども達を対象にした内容でした。ほかに、工業大学と共催で10月にスポーツ科学をテーマに開催する予定でございまして、いずれにしても、こちらの公開講座促進事業に移ったものと考えて頂ければと思います。

参考までに申しますと、市民大学講座の開催回数は、平成 22 年度から、市長の 2 期目のマニフェストに基づきまして、地元講師枠 2 講義とスポーツ・健康・ダイエットフォーラムとして開催する 1 講義を加えて 20 講義としておりました。その前は 17 講義であったもので、全体的に見て減ったものではないと考えております。

●議長：続きまして、意見のNo.10 とNo.11 です。教育関係者への啓発パンフレットへの意見ですが、同じ事業への意見です。委員、補足説明はございますか。

《補足なし》

●議長：市民連携推進課、回答をお願いします。

●市民連携推進課：教育関係者への啓発パンフレットへの御意見ですが、御指摘のありま

した早い時期に教員の皆様に配布できれば、活用の幅も広がると考えられますので、早期配布に努めて参りたいと思います。また、パンフレットは教育関係者を対象に男女共同参画についての理解を深めて頂くため、作成・配布することを目的としておりますが、今後は、パンフレットの活用状況や効果などを見ながら、一般の方への意識啓発用としても利用できるよう、内容について検討して参ります。

これまでのパンフレットにつきましては、本日の配布資料の中にございますので、後ほど御覧いただければと思います。

●議長：これまで、啓発というものへ重きを置いて具体的なものを展開し、年々改善の方向で進めて頂いており、ありがたいと思います。さらにその配布したものがより効果的なものとなるよう期待しております。講座の機会を使ってパンフレットの内容について説明を行ったり、各校に持ち帰って広めてもらう機会に使っていただければ、より望ましいと思いました。

●委員：教育関係者へのパンフレットの作成、配布は、平成 24 年度から引き続き実施していますが、審議会で審議している内容ですから、どういうものを配布したかが分かるように、各委員に配布をお願いしました。今後もこの審議会で審議された配布物については委員の方にも配布いただきたいと思います。

●議長：次に、施策の基本方向Ⅱに移ります。No.12、男女共同参画の促進の注目指標についてですが、委員補足説明があればお願いします。

《補足なし》

●議長：No.12 について、回答をお願いします。

●市民連携推進課：市内事業所における管理職の男女の構成比率への質問にお答えいたします。市民連携推進課実施の事業所対象アンケートの結果から「市内事業所における管理職の男女の構成比率」の数値を掲載しております。アンケートは平成 18 年度と平成 22 年度のみ行われているため、数値の推移は把握しておりません。今年度、事業所アンケートを実施いたしましたので、年度末には速報値をお示しできるものと考えております。

●委員：平成 28 年度に、女性は 20%という数値が入っていますが、これはどういったもので数値が入っているのでしょうか。

●市民連携推進課：平成 23 年度に設定した目標値で、アンケートの結果による確定数値ではありません。女性の登用がこれぐらいまで進んでほしいという希望を込め、記入しております。

●議長：続きまして、No.13、No.14 ですが、同じ事業への質問ですので、回答は一括でお願いします。委員補足説明があればお願いします。

《補足なし》

●議長：市民連携推進課、回答をお願いします。

●市民連携推進課：No.13 およびNo.14、町内会活動研修会、町内会加入促進・組織強化事業への御質問ですが、参加者数は、平成 24 年度は 93 名、69 町内会、平成 25 年度は 108 名、77 町内会となっております。また、平成 26 年度に一般市民向けに開催した地域力向上フォーラム参加者は 180 名となっております。参加申込時に性別は何っておりませんので、男女の参加率は把握しておりません。

また、過去 5 年間の女性の町内会長数は 10 名から 13 名の間で推移しており、大きな変化は見られておりません。

●委員：今の市内の町内会数は 500 弱くらいですか。

●市民連携推進課：470 ございます。旧八戸市内は町内会、南郷は自治会と呼ばれておりまして、それらをあわせて 470 となっております。

●議長：No.15 について、補足はありません。農政課から回答をお願いします。

●農政課：今年度の研修会はないのかという御質問ですが、8月の進捗状況の調査時点では、開催時期等が定まっておりましたので、調査票には載せておりませんでした。現在は、11月の農業委員会農政部会で研修会の開催が決定しているものでございます。

●議長：No.16、若年者のキャリアアップについてですが、補足はありません。雇用支援対策課、回答をお願いします。

●雇用支援対策課：セミナーの回数の見直しについて、回答いたします。若年者キャリアアップ事業は、平成 22 年、当時リーマンショック以降の大不況の中、離職者が大変増えておりました。離職率も高く、離職者対策、若年者定着事業という形でそれぞれキャリアアップ、あるいは定着事業として進めて参りました。しかしながら、昨今、皆様も新聞等で御存知かと思いますが、有効求人倍率は八戸地域においては史上最高で、新規高卒者の就職率も近年になく低く 4、5 名ほどしか就職できない状況でした。そのような中、何年か離職者向けのキャリアアップ事業を進めて参りましたが、参加者が非常に少なく、費用対効果もあり、昨年度から離職者・若年者定着対策という形で、広くコミュニケーション技術やマナーという研修に衣替えいたしました。

昨年度はよしもとの芸人を講師にお招きしてセミナーを開催しております。また今年度

も先週、マナー講師やパソコンのインストラクターとしても活躍している元芸人のエドはるみさんをお招きし、開催しました。知名度が高く、69名参加いただきました。そのうち、離職者、いわゆる未就職者は2名しかおりませんでした。今後も、経済動向や環境を見ながらこの事業を進めていきたいと考えております。今の現状を見ますと、来年度の新規高卒者の採用もかなり順調でありますので、このような形で進めたいと考えております。

●議長：いろいろ工夫されて、キャリアアップの機会はあるということでございます。

●委員：この事業ですが、参加人数が少ないなと見ていました。このセミナーを行う、アナウンスや周知は、どういう範囲でどういう手法で行われているのでしょうか。

●雇用支援対策課：広報はちのへや地元新聞であるデーリー東北、未就職者が集まるハローワークの掲示板等を利用して頂いております。

●議長：続いてNo.17 地域包括支援センター事業についてです。補足はありません。それでは、高齢福祉課、回答をお願いします。

●高齢福祉課：健康自立度に関する調査は、要支援・要介護の認定を受けていない方を対象に、基本チェックリストを郵送し、要支援・要介護となる危険性があるかどうか、ある場合は早期に介護予防事業に結びつけるための事業でした。国では、費用対効果が無く、介護予防事業に結びつかなかった、1%に満たない参加率であったということで廃止しております。各自治体が続けるのは自由となり、本市においても国と同様廃止に至っております。ただし、八戸市では、平成18年度から継続しておりますが、市内を12の生活圏域に分けて、地域包括支援センターサブセンターや在宅介護センターを置き、そのセンターに地域の方からの情報を集め、掘り起こしを行っておりますので、その情報を活用しながら、予防事業につなげていきたいと考えております。

●議長：意見に移ります。No.18について、委員補足説明があればお願いします。

《補足なし》

●議長：No.18について、農業経営振興センターから回答をお願いします。

●農業経営振興センター：認定農業者共同申請の促進についての御意見にお答えいたします。認定農業者共同申請は、現時点で7件となっております。近年は、主要農作物単価の低迷等と、利益の減少や高齢化・後継者不在により、認定農業者の認定更新を希望しない農業者も多く、また新規認定希望者も少ないことから、認定農業者自体の数は横ばいの状態となっております。

認定農業者共同申請が進んでいないように思われることにつきましては、認定農業者自体の数が増えていないこと、共同申請によるメリット、例えば、共同経営者としての自覚や経営に対する意識が向上する、認定農業者が借りることのできる資金等が共同名義で借りることができるなどへの理解が進んでいないことが、共同申請が少ないことの要因ではないかと考えております。そのため、各種研修・説明会時において認定農業者の掘り起こしを行うとともに、共同申請のメリットについて周知することにしております。また、現在 32 組が共同申請の要件である家族経営協定を締結しておりますが、申請をしていない認定農業者につきましては、5年ごとの更新時等に説明して参りたいと考えております。

●議長：それではNo.19 について、委員補足説明があればお願いします。

《補足なし》

●議長：No.19 について、まず、雇用支援対策課、回答をお願いします。

●雇用支援対策課：国の制度としてあります、事業所内保育施設設置・運営等支援助成金、子育て期短時間勤務支援助成金など、育児をする労働者が、働きやすい雇用環境を整備する事業主を支援するための両立支援助成金制度のほか、代替要員の確保、休業中の能力アップ、継続就業支援、期間雇用者継続就業支援などの中小企業両立支援助成金制度や次代の社会を担う子どもたちの健全な育成を支援するため、一定の基準を満たした企業を「子育てサポート企業」として国が認定する、くるみん認定制度があります。

また、青森県においても「あおもりワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録事業及び「子育て応援わくわく店事業」等の制度を設け、子育てや女性の活躍に積極的な企業の認定・登録・公表を行っております。

市におきましても、これらの各種支援制度の周知を図ることにより、事業者等の監督者が、ワーク・ライフ・バランスの普及促進の必要性を理解し、雇用環境の改善を実践していくことを促して参りたいと考えております。

●議長：市民連携推進課から回答をお願いします。

●市民連携推進課：ワーク・ライフ・バランスの啓発への意見にお答えいたします。ワーク・ライフ・バランスの推進につきましては、職場・家庭等においてのサポートが不可欠であると認識しております。市民一人ひとりの意識啓発に努めるとともに、企業向け研修会や講習会・セミナーの開催など、職場環境の改善を図りながら、家事・育児などを男女が互いに協力し合えるような、そういう生活が営めるようなワーク・ライフ・バランスの推進に努めて参りたいと思います。

●委員：ワーク・ライフ・バランス関係の事業を行っておりますが、くるみんマークの周

知を強化しようと、厚生労働省が地方のゆるキャラとコラボして大きなポスターを作ろうということになりました。委員さんの名刺にも掲載されておりますが、青森県では20近い企業さんがゆるキャラマークを取得しております。

八戸市のゆるキャラともコラボし、ポスターを作製する方向になると思います。各方面と連携してこの両立支援対策を充実させていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

●議長：それではNo.20 について、委員補足説明があればお願いします。

《補足なし》

●議長：No.20 について、雇用支援対策課から回答をお願いします。

●雇用支援対策課：男女雇用機会均等法並びに育児・介護休業法により、妊娠・出産・育児などを理由とする、解雇・雇い止め・降格など、不利益な取扱いを行うことは違法とされております。このようなことから、当市におきましても国や市民連携推進課、関係機関と連携しながら、いろいろな場面において周知を図って参りたいと思います。

●委員：調査シートの実施状況に「国、県等からのチラシの設置により周知予定」とあります。事例をあげて「こういった場合に解雇は違法です」などの記載があるチラシを使用していると思います。私もフリーダイヤル、労働相談ダイヤルに日々対応していますが、最近、八戸市内でマタニティハラスメントの相談が特に増えています。職種として保育士さんが非常に多く、妊娠により解雇になった、あるいは産休から復帰しようとしたらもういないと言われたなど、どうしたら良いのでしょうかという相談が多くあり、青森県内の他管内との意見交換時にマタハラによる相談が増えていますかと聞くと、それほど多くはないという返事でした。八戸市が多く、市内の経営者の方々がこういうことに関して認識が薄いのかなと思われるので、再度、周知徹底していただきたいと思います。

●雇用支援対策課：市役所内には保育所を管轄する課もございますので、今お話いただいたことについて、情報として提供したいと思います。また、保育連合会もありますので、そちらにも伝えて頂けるようお願いしたいと思います。

●委員：委員のおっしゃるとおり、マタニティハラスメントの相談が非常に多くなってきております。保育園も多いですし、社会福祉法人、老人介護施設もあります。大きな病院は育児休業を取ることができているのですが、個人病院、例えば歯医者や小さな病院の看護師さん、事務の方からマタニティハラスメントの相談を多く受けております。

妊娠、出産にかかる不利益は男女雇用機会均等法で禁止しておりますが、この問題が全国的にも多く、このマタニティハラスメントについてももう少し強化するという動きがあり

ます。雇用均等室では、どういう場合がハラスメントになるかきちんとした枠組みを入れたチラシを作成して、各市町村に配りたいと思っております。事業主も女性労働者もこういふことされたら泣き寝入りせずに、きちんと相談する窓口がある、組合でも役所でも相談できる事を周知したいと思っております。また、母子手帳をもらうときにチラシを配布できるように、母子手帳の担当課にも配っていきたいと考えております。お一人お一人の手に渡るように努めて参りたいと思っております。

女性活躍推進法という法律が4月に施行されますが、説明会を12月に八戸で行います。マタニティハラスメントの説明もさせていただきたいと思っております。どちらかという事業主さん向けですが、女性活躍を推進するためには、妊娠・出産は避けて通れませんので、マタニティハラスメントについてもきちんと法律を守るように説明会でしっかりと周知したいと思っております。

●議長：まだまだ深刻なものがあるというのが実態で、それに対して前向きな方向で具体的な取り組みを考えて進みつつあるということです。相談できる方は良いですが、相談できない方も非常に多いのではないかと感じております。いろいろな方法を通して多くの皆さんに分かって頂き、そういう機関を利用し相談できる窓口がある事実を伝えていかなければならないと思っております。

それでは施策の基本方向Ⅲに移ります。No.21 について、委員補足説明があればお願いします。

《補足なし》

●議長：No.21 について、市民連携推進課から回答をお願いします。

●市民連携推進課：DV(ドメスティック・バイオレンス)を受けた経験がある割合の数値についての御質問ですが、アンケートは、平成14年度と平成22年度のみ行われているため、数値の推移は把握できない状況です。ただ、先ほどもいくつか質問にありましたとおり、今年度、市民アンケートを実施しておりますので、その項目を入れ込んでおります。年度末には速報値を示せるものと考えております。

また、平成28年度の目標0%ですが、これもなかなか厳しいものかもしれません。ただ、基本的にDVは無くさなければならぬものとして認識しておりますので、目標値としてゼロを目指すということで、設定したものでございます。

●委員：先ほどの注目指標と全く同じですが、14年度と22年度とを比べると、わずかではあります、コンマ0.1増えている。増えないにしてもこの4%台は依然として変わっていません。これはなくさなければいけない、0にしなければいけないという方向性は一致しておりますので、DVに関して、どういう種類のDVか、なぜそこが多いのか、減らないのか検証いただきながら、これを3%台、2%台、最終的には0といけるように、要

因を分析いただきたいと思います。

●議長：大変厳しいものがあると思うのですが、0を目指して具体的に動いていくために、実態を把握してほしいとのこと。大事なご指摘だと思います。

●市民連携推進課：今回のアンケートで、DVについて受けたことがありますか、ありませんかの問いに対して、あるという方には、どういう内容のDVだったか、例えば、殴る蹴るの身体的暴力を受けた、無視された、お金を渡されなかったなど、様々な問いかけをしております。そのあとに、相談できているか、いないかの問いもあり、枝葉の部分についての問いかけも行っておりますので、ある程度どういう内容かが把握できましたら、お示しできるものと思っております。

●議長：今回のアンケートは、この部分についてだいぶ吟味されて実施されているので、集計結果に期待したいと思います。

それでは、No.22 についてです。私からの質問ですが、自主防災団体の組織化の促進ということで、数値的に心強く思いました。何年計画で、どんな方向で、目標値はどれくらいかなどについて教えていただければと思います。防災危機管理課回答をお願いします。

●防災危機管理課：H26年に創設いたしました「防災士育成事業」ですが、自主防災会の育成強化を目的としており、この事業については、H30年までの5か年計画としております。

また、目標値につきましては、現在組織されている自主防災会52団体に所属している会員の3～5名を防災士として活動できるようにしていきたいと考えており、年間50名、5年間であわせて250名の育成を見込んでいるところでございます。

●議長：大いに期待したいと思います。

●委員：今、各町内会で防災への取り組みに非常に力を入れていると思います。町内の人々がとても一生懸命やっているのが伝わってきます。しかし、男女共同参画の視点で防災に取り組んでいるかという点、少し疑問が湧きます。そういう視点をもう少し入れ込んだ講座や研修会を組んでいただきたいと思います。

●議長：今の委員の思いも含めて担当課で進めてほしいと思います。それでは、No.23、No.24 についてですが、同じ事業への質問ですので、回答は一括でお願いします。委員補足説明はありますか。

《補足なし》

●議長：防災危機管理課回答をお願いします。

●防災危機管理課：防災会議の委員については、毎年、年度初めに関係団体へ異動調査を実施する際、女性委員の推薦を働きかけているところですが、各団体から決定権のある役職の方を御推薦いただくことが多く、女性がそうした役職に就任されていない場合が多い現状と考えております。会議では、民生常任委員会長の枠に、婦人女性消防クラブ協議会を加えまして、女性委員の枠1は確保したところですが、さらに女性委員を増やしていきたいと考えております。医療や福祉関係の団体ですと、女性が役職に就いている方もいらっしゃると思いますので、そういう団体も含めて、今後も引き続き女性委員の推薦について強く働きかけて参りたいと考えております。

●委員：各団体からは決定権のある方を推薦されるということですが、決定権のある方を推薦してくださいというような決まりなどはあるのでしょうか。

●防災危機管理課：特に決まりというのはございません。ただ、そういう方を推薦してくるケースが多いと思います。

●議長：組織や団体から女性が推薦されてくるというのは厳しい状態にあるようです。

●委員：震災復興の市民委員会委員もやらせていただいておりますが、同じ意見が出ます。女性活躍という話になったときに、男性では気がつかない部分に女性が気づき、細やかな気配りもできますし、会議に女性が数人でも入っていると、女性ならではの意見やアイデアが出ると思います。防災会議ももっと活性化し、活発な議論がなされると思います。推薦団体の理解が得られないとどうしても男性だけということになってしまい、女性が増えていかないかもしれませんが、引き続き、粘り強くということしか言えませんが、継続して取り組んでいただきたい。

●議長：何か方策の切り口を作らないことにはそこに入っていけないという現状だと思います。回答がございましたように、粘り強く具体的に取り組んでいただけたらと思います。それでは意見に移ります。No.25について、委員補足説明があればお願いします。

《補足なし》

●議長：それでは、No.25について医事課、回答をお願いします。

●医事課：女性専門外来への御意見についてお答えいたします。女性外来の周知につきましては、平成17年の4月から女性外来を実施しており、実施していた時期につきましては、当院ホームページや院内の掲示、テロップ等を活用して周知を行ってまいりました。休診と

なった平成24年5月からは、これらの周知も休止しております。現在のところ再開する予定はありませんが、診察予約時に該当する患者があった場合には、随時対応できる体制を継続して参りたいと考えております。

●委員：当時は女性の外来が必要だということで部門をつくったと思います。しかし、これだけ利用する人がいないということを考えると、費用対効果から休診も仕方がないという気がします。無理して維持してほしいということもできません。必要な人がいるとき、は対応してくれるということですので、今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。

●議長：これで皆様から事前にいただひておりました質問・意見は終了いたしました。本日、新たにお気づきになった点や御質問などはござひますか。

●委員：先ほどくるみんマークのお話がござひましたが、当公庫は、全国に8,000人の従業員がおりまして、くるみんマークの取得もそうですが、女性活躍に関して組織的に取り組んでおり、いろいろな制度を取り揃えております。先ほどの労働相談ダイヤルのお話の中で、八戸市内でマタニティハラスメントの相談が多い、特に保育士関係、介護関係、個人病院などでというお話がでましたが、中小企業に多いと思ひます。

最初に認知度100%という大きな目標を立てられているのですが、知っていても取り組めないというのは、意味がないと思ひます。100%知らせると同時に、どういった活動が必要なのかも経営者に十分理解させるような、取り組みが大切だと思ひます。現に私どもの会社も5、6年女性活躍を進めています、全員が理解しているかというところではありません。毎年意識調査を行っていますが、数%から10%の職員が理解できていない状況で、全員が100%理解するまで目標に向かって取り組もうとしても、なかなか簡単にはいかないと思ひますが、全員に浸透するまで活動を続けていただきたいと思ひます。

●議長：毎年意識調査をされ、実態を把握しているとのことですが、数値の経年変化はどのような状況でしょうか。

●委員：年々良くなっています。毎年何%まで高めると目標をたててやっています。全国100数十支店ありますが、全組織をあげて目標はクリアするように、所属長が責任をもつて啓蒙活動や意識改革に努めております。

●議長：経営者と従業員が一緒になって意識向上に取り組まれている、ひとつの方法を示してくださったと思ひております。他に御質問などありませんか。

●委員：37ページ、No.52、53の児童館運営事業と放課後児童健全育成事業ですが、私の周りにいる方々のお話をさせて頂きたい。児童館にもいろいろな名前があります。仲良しクラブ、児童センターなど、規模によって呼び名が違ひうかもしれません。近年は共働ひ世

帯が増え、女性の活躍という部分で、パートではなく正社員で、しかも昇給も目指してバリバリがんばっている女性の方もいらっしゃいます。

八戸市は各地域に様々な児童館や仲良しクラブがありますが、それぞれ終わる時刻や料金が違ってきます。「八戸市は」というと誤解を招くかもしれませんが、たぶんほかもそうだと思います。そのため、小学校の学区外届けを出して、学校が終わったら長く開館している学校のエリアにある児童館に預けています。アパートでは、本来なら行くはずの小学校の隣の子はA小学校、その子はB小学校で、隣に住んでいても小学校が違うため近所づきあい、係わり合いがありません。そういう事情が今非常に問題、表面化していると思います。女性だけではなく、男女間で、夫婦で出産・育児をして各方面の活躍を考えるのであれば、様々なインフラの整備も不可欠になってくると思います。予算もかなり必要になってくるでしょうし、子どもさんたちを見る、働く方、児童館の人員配置も増やしていかなければならないでしょう。すぐということではできないかもしれませんが、少しでも解消できるような方向で、八戸市自体が子育てしやすい町だと宣伝できるような市を目指していければいいと思います。

●議長：調査シートでは、登録児童数を把握しているようですが、児童館などの終了時刻や料金がばらばらの状況にあるので、働く親にとって条件の良いほうを選んで行かせているということですが、その辺についてはいかがですか。

●市民連携推進課：今日は、担当課がおりませんので伝えておきたいと思います。次回の審議会には回答あるいは報告をさせていただきたいと思います。

●議長：次回の回答ということですが、それでよろしいですか。ほかに御質問などございますか。

●委員：今のお話に関連して、児童館や放課後児童健全育成事業、仲良しクラブなど、それぞれ所管が違って根強い問題があると思います。子育て支援課かこども未来課かどちらか分かりませんが、以前、子どもの居場所作りのような調査が、国からあったのではないかと思います。

昨年、青森市で市内の方々を対象に無作為抽出でアンケートを行いました。莫大なお金を費やしたようですが、この調査シートのように利用する人数が分かっているはずですが、しかし、子どもがいるかないかも調べずに郵送し、無駄な調査をしたと市民から批判がでていました。委員がおっしゃるように、両事業合わせても登録児童数3,000人ほどですので、実態調査のようなものを行い、利用者の方からのニーズをくみ上げることもできるのかなと思いました。実際、担当で、子どもの居場所調査をされているのであれば、そういったデータも教えてほしいと思います。

●議長：担当課で把握しているかもしれないので、データがあれば教えて頂きたいとのこ

とです。

いろいろと貴重なご意見いただきました。他に意見がないようであれば、本日、審議された意見については、事務局でまとめていただきたいと思います。また、回答がなされなかった部分につきましては担当課を確認後、データがあれば、次回にでも示して頂きたいと思います。よろしいでしょうか。

予定していた案件は以上ですが、その他、委員の皆様から何かありますか。

《なし》

●議長：事務局から何かあればお願いします。

●事務局：本日いただきました御意見につきまして、事務局で「意見書案」として取りまとめた後、委員の皆様から内容を確認いただき、修正があった場合には、白鳥会長に最終確認をお願いし、完成させたいと思います。その後、市長へ「意見書」を提出し、また、関係各課への通知も行い、今後の事業に活用いただきたいと思います。

●議長：以上で、本日の議事を終了いたします。他になければこれで終了し、司会へお返ししたいと思います。

●司会：委員の皆様、本日は貴重な御意見ありがとうございました。これをもちまして、平成 27 年度第 1 回八戸市男女共同参画審議会を終了させていただきます。大変お疲れ様でした。